

貧困問題に関するマイクロファイナンスの役割と課題

著者	内田 智大
雑誌名	人権を考える
巻	21
ページ	39-56
発行年	2018-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1443/00007802/

貧困問題に関する マイクロファイナンスの役割と課題

外国語学部教授 内田 智大

1. はじめに

現在の世界経済を俯瞰した場合、世界のマクロ経済は極めて良好であると言える。リーマンショックから抜け出て長期的好況を記録しているアメリカ、難民問題やイギリスのEU（ヨーロッパ連合）離脱にも拘らず、ドイツ経済によって支えられているEU、バブル崩壊が懸念されながらも一定の持続的成長を記録している中国、金融緩和に伴う円安の影響により輸出志向型企業が経済を引っばる日本などが世界経済を牽引している。北朝鮮の核開発問題、中東地域の地政学リスク、中国によるアジア諸国への拡張主義といった政治的問題がリスク要因としてあるものの、国際機関の長期経済予測も概ね明るい見通しになっている。

しかし世界経済を大局的な視点ではなく局地的な視点で見ると、貧困、格差といった問題がアフリカ、南アジアを中心に多く見られる。「貧困の要因は何か」というような問いに対し、それは余りにも複雑な要因が絡みあっており、端的に答えることは不可能である。但し、同じ問いを学生にした場合、多くの学生は「お金がないから貧しい」と回答するだろう。筆者がもう一歩踏み込んだ質問で「なぜお金がないのか」という問いに対し、学生は「途上国には仕事がないから」、「彼らは仕事に就けないから」などと答えるであろう。更に「なぜ仕事がないのか、或はなぜ仕事に就けないのか」という問いを学生に投げかければ、「満足な教育を受けていないから」、「栄養失調や病気で働けないから」などという回答が返ってくるだろう。最後に「お金や仕事がないので貧困に陥ると仮定するならば、それを解決するにはどうすればよいか」と質問すれば、多くの学生は「貧困層にお金を貸してあげるべきである」、「仕事に係る知識や技術を得るための教育を受けさせなければならない」と回答するであろう。

これら一連の貧困問題に関するやり取りは決して学術的な議論とはいえないが、ある意味で貧困問題の本質を捉えていると思われる。貧困層は資金へのアクセスがあれば、それを使って起業することができる。貧困層は資金があれば教育への自己投資が可能となり、労働市場での市場価値を高めることができる。お金があることで医療サービスへのアクセス、栄養改善、安全で快適な生活環境の確保が可能となり、貧困層は自ら労働力の質の向上を図ることができる。

開発経済学における途上国の経済発展を妨げる3つの制約として、外貨制約、技術制約、貯蓄投資制約が挙げられる。外貨制約とは、途上国の恒常的な貿易赤字により自国の開発に必要な財・サービスを海外から輸入するための外貨が不足している状況を示す。また技術制約とは、途上国の教育訓練制度が未整備のために、熟練労働者や技術者といった人材の不足に直面することを意味する。そして貯蓄投資制約とは、途上国の不完全な資本市場のために国内貯蓄が不足し、国内資金の流動性の欠如を指す。

これら3つの制約要因の内、「お金がないから貧しい」という議論は貯蓄投資制約と関係している。貧困層は起業する能力や教育を通じて人的資本の蓄積を図ろうとする意志を持っていても、やはり「先立つものはカネ」である。しかし、途上国の不完全な資本市場からフォーマルな資金へのアクセスを得られるのは富裕層、政府関係者、関係者とネポティズムな関係を持つ者に限られる。資本市場が貧困層を完全に分断している状況で、彼らが資金調達を図るには法外な高金利を要求するインフォーマルな金融業者や質屋に頼る他に手はないのである。これでは、貧困層はいつまでも借金地獄から抜け出すことはできず、生活水準の向上は期待できない。1970-80年代に入ると、バングラデシュのグラミン銀行やBRACなどのNGO（非政府組織）が貧困層を対象とする小規模信用システムを確立し、それが貧困の削減に資する制度として世界中から脚光を浴びるようになった¹。この金融システムはマイクロファイナンス（MF）と呼ばれ、小規模な経済活動への融資、主に女性を対象とする貸し付け、担保を持たない貧困者に対する融資などを特徴としている。それは今ではバングラデシュだけではなく、世界各地に広まっている。

本稿の目的は、貧困問題に関するMFの役割と問題点を文献でレビューし、今後のMFの目指すべき方向性を検討することである。本稿は、5つの節から構成されている。まず第2節では、世界銀行のデータを中心に途上国の貧困状況に注目する。第3節では、MFの変遷を概観したうえで、MFの問題点を文献レビューから明らかにする。第4節では、MFの今後の在り方をソーシャル・ビジネス (SB) 論と絡めて議論したうえで、第5節で本稿をまとめる。

2. 世界の貧困の概観

貧困には、絶対的貧困と相対的貧困という2つの概念が存在する。絶対的貧困とは、人間として最低限の生活をも営むことができないような状態であり、世界銀行が1970年代に提起したベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) が達成されていない貧困状態をいう。世界銀行は、国際貧困ラインと呼ばれる絶対的貧困の基準を定めている。世界の貧困率や貧困数は、物価の変動を考慮した正確な値を把握する必要がある。それゆえ、国際貧困ラインの数字は最貧国の購買力を実質的価値に見合ったものに常に設定する必要がある。その観点から、世界銀行は国際貧困ラインの値を、2015年10月以降、1日1.90ドル未満（それ以前は1日1.25ドル未満）に引き上げた。貧困ライン以下で暮らす人々の住居環境、健康状態、教育水準などは極めて低く、最低限の生活水準が満たされない極度の貧困状態にある。

ここで、2015年7月、国連本部で発表されたミレニアム開発目標報告書に沿って世界の貧困の現状に注目してみる。この報告書では、貧困撲滅のために設定された開発目標の達成状況が示されている。報告書によると、1990年から2015年の間に、当時の国際貧困ラインである1日1.25ドル未満で生活する貧困層の割合が、途上国において47%から14%に減少した。世界全体ではその割合が36%から12%に、人数にすると約19億人から約8億人に減少して、初めて10億人を割った。ほとんどの地域において貧困層の割合が半減、あるいはそれ以上に減少したのである (United Nations, 2015)。世界銀行は世界レベルで貧困削減が達成された理由について、中国、インド、ASEAN (東南アジア諸国連合) をはじめとした新興途上国が高い経済成長率を記録し、

その成長の果実を教育、保健、社会的セーフティネットへの投資し、貧困から一度脱却した人が再び貧困に陥らなくて済んでいるためであると分析する。

このように世界の貧困には改善が見られるものの、貧困状態には未だ地域による大きな偏りが見られる。表1で示されている2012年の貧困率を地域別にみると、最も高い地域は（サハラ砂漠以南）サブサハラ・アフリカの42.7%、次に南アジアが18.8%で続き、途上国全体の平均である14.9%を大幅に上回っている。特にサブサハラ・アフリカ諸国は急激な人口増もあって、世界の貧困層のおよそ半分が集中するようになった。貧困の程度を示す貧困ギャップ指標においても、サブサハラ・アフリカの数字は他の地域よりも高い。中東・北アフリカはデータが入手できていないが、イスラム国家などのイスラム過激派の台頭、シリア・イラク内戦といった紛争の影響から、中東の貧困率は南アジアの次に高いと推察される。

世界銀行のジム・ヨン・キム総裁は2016年3月、「2030年までに貧困を撲滅するという歴史的目標の達成に近づきつつある」とコメントした（世界銀行、2016年）。しかし、IT（情報技術）やAI（人工知能）の発展による労働力の代替性、世界中で見られる地政学的リスクの高まり、景気過熱に伴うバブル経済の崩壊の恐れ、中東・アフリカを中心とした紛争の頻発などの要因もあり、2030年までに貧困を世界から撲滅するという国連のミレニアム開発目標の達成は容易ではない。

表1 国際貧困ラインに基づく地域別貧困率（2012年）

	貧困層数 (百万人)	総人口 (百万人)	貧困率	貧困ギャップ
東アジア・大洋州	147	2042	7.2	1.5
欧州・中央アジア	10	481	2.1	0.6
中南米・カリブ	34	604	5.6	2.6
南アジア	309	1649	18.8	3.7
サブサハラ・アフリカ	389	912	42.7	16.5
中東・北アフリカ	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
(途上国全体)	897	6026	14.9	4.4

(出所) <http://www.worldbank.org/ja/news/feature/2014/01/08/open-data-poverty>

(注1) 貧困ギャップ率とは、貧困層の収入がどの程度貧困線を下回るかを示す指標で、貧困の程度を示す。

(注2) 貧困ラインは、1日あたり1.9ドルで測っている。

一方、相対的貧困とは、ある社会における平均的な生活水準と比べ、所得が著しく低い状態のことを指す。この概念はその地域や社会において「平均的」とされる生活を享受することができない状態を示す。OECD（経済協力開発機構）では、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。相対的貧困率は、単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する指標であるため、先進国でも高い値が見られる。2012年の日本の貧困線は122万円、相対的貧困率は16.1%であった（厚生労働省、2012年）。

相対的貧困は、その人が生きている社会の「平均的」生活水準との比較によって相対的に測定されるので、絶対的貧困と異なって、貧困ラインの値がその人が生きている国、地域、時代によって変わってくる。国内の所得格差から測られる相対的貧困の状況は、人間として最低限の生活を営むことができない状態を示す絶対的貧困よりもマシであると指摘する人もいる。しかし、相対的貧困層が富裕層との格差からの顕示効果によって受ける精神的ダメージは大きい。サイモン・クズネツの提唱した逆U字型仮説でも触れられているように、中国やASEANのように一人当たりの国民所得が中所得レベルに

達した前後から、所得格差の拡大が見られる。所得格差は開発体制が権威主義的でない限りでは、社会の安定にとって大きな阻害要因になり、それが更なる相対的貧困および絶対的貧困を拡大することになる。

3. MFの変遷とその問題点

(1) 変遷

1) 1960年代

MFの登場は、1960年代に始まったアジア諸国の緑の革命に遡る。緑の革命とは、アジアの食糧難を解決しようと、高収量品種の導入や化学肥料の大量投入などによって、穀物の生産性が向上し大量増産を可能になったことを指す。緑の革命を成功させる環境として、灌漑設備の整備、病害虫の防除技術の向上、農作業の機械化が挙げられるが、これらの新しい農法は従来のものとは異なり、農家は多額の資金を必要とした。政府系金融機関として、タイの農業・農協銀行 (BAAC)、インドネシアの庶民銀行 (BRI)、フィリピンのフィリピン開発銀行などが資金供与機関としての役割を果たした。そのかいもあって、アジアの農業生産は60年代以降飛躍的に伸びた。

しかし、緑の革命や政府系金融機関の恩恵は農家の間でかなりの偏りを持っていた。灌漑や土地改良に必要な大規模な長期間融資は大農家に集中していた上に、南アジアや中南米における担保を持っていない小作農は実質的に融資対象から排除されていた (岡本・栗野・吉田編、2004年)。その後、政府系金融機関による農村開発の行き詰まりも見え始め、財政破綻に陥る機関も増大した。高木 (2005年) はその要因として、第1に法律の未整備や法律執行機関の不備に見られるように、金融機関の返済強制手段が欠如していたこと、第2に融資資金の原資が海外援助や自国の中央銀行からのものであり、現地の金融機関側が借り手に返済を催促する誘因を持っていたこと、第3に金融機関に対する政治家の個人的影響力が大きく、票数と絡んで債務者のモラルハザードが生じ易かったこと、第4に債務者の担保価値が低く、資金回収費用が高かついたことなどが挙げられる。

2) 1970年代

迅速に近代化（＝工業化）を図るために、アジアの政府指導者は宗主国をはじめとした外国からの経済援助を求める必要があった。なぜなら、民族主義を掲げて出発した脱植民地国家であっても、工業化を国内の技術や資本を用いて自力で行うには限界があったからである。また、途上国の経済開発は一国の経済政策によって促進される問題はなく、国際貿易、外国投資、国際金融市場、国際的援助システムなどと結びついた超国家的な問題であったからである（内田、2009年）。

ところが、外国の経済援助や市場経済システムの主な受け入れ部門は都市を中心とした工業部門であり、農業部門の開発は後回しにされた。都市では、官僚を含めた政府指導者、政府との関係が強かった企業家・資本家、そして外国政府・外資系企業とのレント（権益）関係が形成された。このレント関係の枠組みで経済発展が進めば進むほど、大量の単純労働者や土地無し農民を生み出すことになった。民族主義を掲げて出発した脱植民地国家は社会階層の分極化を拡大させ、社会不安に直面することになった（鈴木、1988年）。この結果、都市においても農村においても、自営という概念が労働力の活用と所得の確保の一形態として重視されていった。

70年代のこの状況と軌を一にして、NGOによる貧困層向けMFが世界各地で始まった。ブラジルのAction International、インドのSEWA、バングラデシュのBRAC、グラミン銀行などが70年代に相次いで設立された（鷹木、2007年）。これらのNGOは従来の金融機関と異なり、担保としての資産を持っていない貧困層、経済開発・社会開発のプロセスのなかで取り残されてきた女性、小口資金を必要とする小規模事業者などが信用割当の対象となった。貧困層向けMFを開始したNGOはグループ貸し付けなどのスキームを使って高い返済率を維持しつつ、急速に顧客を増やしていった。

3) 1980年代

1980年代に入ると、世界経済は双子の赤字を抱えるアメリカ経済の低迷、非効率な社会主義経済の崩壊、福祉国家を追求するあまりに財政難で苦しん

だ西ヨーロッパなど、停滞を余儀なくされた。これは途上国、中でも外国資本との連携関係を持たず自国の企業を国際競争から保護していた途上国には格段に大きなマイナスの影響をもたらした。

このような状況で、世界銀行や国際通貨基金などの国際金融機関は構造調整政策の導入と金融自由化論を声高に叫んだ。その批判的的は、金利抑圧を行うための政府機関の助成金のコストの高さであった（岡本・栗野・吉田編、2004年）。国際金融機関は低利の信用供与と同時に、低すぎる預金金利のために金融市場から適正な資金を調達できない各国の金融政策そのものの問題を批判し、金融仲介制度の立て直しを提唱した。国際金融機関の最終的な目的はMF機関の商業化、民営化であり、財務面で自立・持続可能な組織に育てることであった（深澤、2013年）。

しかし、MFの民営化の方向は貧困層といった社会的弱者への融資を縮小することを意味しており、市場原理に基づく資金の流れは一定の担保価値の資産を持っている中流層以上に集中することになった。このような状況において、途上国の有力NGOは国際機関などからの外部資金の依存を減らし、内部資金を使って貧困層への信用割当を維持しようとした。その要件として、NGOの供与した信用が不良債権にならないようなスキームの構築が求められた。具体的なスキームとして、借り手の生活・ビジネス状況を監視するために、MF機関の職員による定期的な訪問、一種の「社会的担保」である借り手間の連帯責任制の採用、借り手の返済状況に従って逐次的な融資の拡大、比較的返済率の高い女性への融資を優先することなどが挙げられる。このようにしてMF機関の中には従来の設立目的と同じよう、顧客のターゲットを貧困層に当て続けることができた。

4) 1990年代以降

80年代までにMFの資本形態は政府系、およびNGO、協同組合、商業銀行などの非政府系に分かれていた。これら資本形態の違いは、設立や開始時点の主な目的（貧困緩和、農業生産の促進、企業家育成、女性のエンパワーメントなど）によって分類される。しかし、組織の存続年数が長くなるにつれ

て、或は経済発展に起因する借り手の資金の用途の変化に伴い、その意義や目的、活動内容の変化も見られるようになった。

例えば、バングラデシュのBRACやグラミン銀行は70年代の設立当初、貧困緩和を第一義の目的としていたが、MF事業が一定の成功を見ると、信用供与業務と合わせて現地社会のBOP層向け製品を扱う女性起業家の育成事業にも注力した²。現地のBOP層のニーズに応えられる商品企画やマーケティング力に関しては、現地の金融機関の方が外資系企業や海外援助機関よりも一日の長がある。一定規模以上のMF機関は商業機関やNGOといった組織形態に関係なく、経営指導に係るビジネス支援業務といった非金融サービスにもあたった。信用供与を受けた起業家の中には、MF機関と協力して経済的自立化を可能にするローカル・バリュー・チェーンの構築に成功する者も出てくるようになった。

1997年、アメリカのNGOであるリザルツ教育資金の働きかけで、最初のマイクロクレジット・サミットがアメリカのワシントンで開催された。その場に集まった2,900名の関係者の共通認識は、各国のMF機関が営利性を持ち組織自体の持続性を維持するだけでなく、多くの貧しい女性のエンパワーメントの授与に貢献すべきということであった。2005年までにMFは1億人の貧困層をカバーし、2015年までには1.75億人の貧困層をカバーすることを目標とした。2006年には、グラミン銀行の設立者であるムハマド・ユヌスがノーベル平和賞を受賞し、MFのスキームが先進国に住んでいる人たちにも知られるところとなった (Karim, 2011)。

21世紀に入って、MFに対する認知度も上がった。しかし、このあたりからMFの信用割当業務の問題点も多く指摘されるようになり、批判も高まっていった。MF機関は借り手の不満や要求に応えるため、強制貯蓄やマイクロ保険などの様々なサービスを開発した。これらの新たなサービスが展開されることで、貧困層の消費の平準化やリスクに対する借り手の脆弱性の軽減を目論んだ。但し、貧困層の掛け捨て保険への理解不足、強制貯蓄に対する家計の負担の大きさなどにより、マイクロクレジットほどの普及は未だ見られていない。

(2) MFの効果と問題点

1) MFの特徴と効果

MFは50年以上の歳月を経て発展し、実施機関の成功と努力により世界中の人々の認知度を高めた。途上国に住む貧困層を融資の対象として始まったMFは今や、途上国の中流層以上や先進国の人々も信用割当の対象となっており、そのスキームは世界中に普及している。リザルツ教育基金の報告書によれば、世界中で3,000を超える組織がMF業務を行っており、借り手は1億3,300万人を超えた（Daley-Harris, 2007）。

MFの資本形態は、国際機関、政府系金融機関、商業銀行、協同・労働組合、NGOなどによって分類されている。設立の目的は資本形態によって変わるが、貧困緩和、農業生産の促進、零細企業の育成、女性のエンパワーメント、そしてMF機関の営利性追求など多様である。MFの特徴も資本形態や国によって大きく異なるが、非営利・非政府機関のMFのサービスは概ね以下のような特徴を持っている。それは第1に貧困層、特に貧困層の女性を対象にしていること、第2に無担保での信用割当を行っていること、第3に融資された資金は消費目的ではなく、自営業を開始・維持するための投資目的に使われること、第4に社会的担保ともいべき連帯責任制度を取り入れたグループ貸し付け制度、第5に少額の融資であり、週払い、半月払いといった短期返済制度の導入、第6に信用貸し付けと共に、貯蓄制度、マイクロ保険などのスキームも持っていること、第7にMFの貸し出し金利は高利貸しや質屋のような法外な高金利ではなく、フォーマルセクターの金融機関が提供する市場金利に近いことなどが挙げられる。

MFに期待できる効果としては、第1に自己雇用創造を指向することで自己所得の拡大、或は自己雇用による現地社会の雇用の創出効果が生まれる。これは、同じ社会に住む他者とのローカル・バリュー・チェーンや動的な連関効果が生まれて、現地社会そのものを活性化させる起爆剤になり得る。第2の効果は、消費の平準化やリスク対応力の向上である。天候や国際市場要因による生産物の変動、病気や事故などの不慮の状態、結婚、出産、葬式、

入学などの社会行事に係る支出の増大などが起きても、MFの資産形成としての余剰所得、貯蓄、保険などで賄うことができる。第3の効果は、政治的効果である。一定の資産形成ができれば、資金の貸し手や地主などに対する交渉力が高まる。また、借り入れグループの形成は孤立していた人々を社会的ネットワークへ取り込むことに寄与する。それにより、貧困層の交渉力や発言力が更に強まる。(岡本・栗野・吉田、2004年)

2) MFの問題点

MFの世界規模での拡大に見られるように、MFが貧困削減に有効な手段として認識されている。その一方で、MFに係る問題点も浮かび上がってきている。問題点は、資本形態、活動している国・地域、事業内容、組織の規模、活動の時期などによって変わってくる。しかし、先行研究で指摘されている問題点の多くはMF機関のスキームに関連したことである。小島(2013年)は、MF、中でもマイクロクレジットが貧困撲滅に一定の効果はあったが、貧困者を一掃するというにはほど遠いと述べた上で、そのスキームは借金を奨励するものにすぎず、高利貸し業者が暗躍する金融資本主義に取り込まれる運命にあると指摘した。

岡本・栗野・吉田(2004年)はMFの幾つかの問題点を指摘している。第1の問題点は、製造業や農業の零細自営業者が借り入れ後すぐに、週・半月単位で返済することが難しいことである。毎週の返済額が週単位の所得フローを上回る時、家計を破綻させる恐れがある。自営業者がそのような状況に直面すると、中長期的な返済期間の猶予が認められている高利貸しや質屋から運転資金などを借りざるを得ない。それゆえ、返済期間の短いMFは利益の回収までに長期を要する事業には向いておらず、借り手は近視眼的な事業ビジョンを持たざるを得ない。

第2の問題点は、借り入れ限度額が少なすぎて十分な設備投資ができないことである。その結果、借り手は必要な資金を調達するために複数機関からの借り入れ、同じMF機関からの逐次的な借り入れ、他人名義での借り入れをせざるを得ない。同一地域に複数のMF機関があることは、顧客獲得のた

めに競争原理が働くことから、質の高いサービスや低金利の融資が受けられる可能性も高まる。しかし別の側面から見れば、McIntosh・Wydick（2005）が指摘しているように、MF機関間の競争は低金利クレジットの供与によってその利潤を減らすことになる。その結果、機関は赤字になることを避けるためにリスクの高い貧困層の借り手への融資を避けることになり、貧困層が資本市場の参入者からはじきだされることになる。

第3の指摘は、貸し付け額が小さく、返済期間が短い場合、借り入れ側およびMF機関側両者にとっての取引費用が高くなることである。一人当たりの貸し付け額が小さければ、機関が存続可能な利益を出すために多くの顧客を確保する必要が出てくる。多くの顧客の確保は担当するMFの職員も多く採用せざるを得なくなるので、人件費がかさむことになる。また、毎週・半月ごとの返済が義務である場合、MFの職員は債務の取り立てのために、その期間ごとに現地へ足を運ぶ必要がある。その結果、中長期的な返済猶予期間のある資金と比較して、MFの組織側の監視や回収に係る取引費用も高くなる。

また、返済期間が短い場合、借り手の側の取引費用も高くなる事例がある。Shonchoy（2010）はバングラデシュの農村の現地調査において、借り手が返済のために毎週開かれる会合に出席しなければならず、農閑期に都市へ出稼ぎに行くことができなくなっていることを発見した。それは、MFを借りるための逸失利益が生じていることを意味しており、逸失利益がMF借り入れによる投資収益を上回っていれば、借り入れ世帯は経済的に厳しい状況に追い込まれることになる。

高野・高橋は（2011年）は、MF機関の顧客も増加し、認知度が高まれば高まるほど、貧困層への融資の到達の限界が見られるようになると指摘している。MFは、組織の持続性を図るために一定以上の金利水準を借り手に課さなければならない。国際機関や先進国政府からの補助金や助成金が現地のMF機関に入ってくると、市場金利以下の低金利で貸し出すことも可能になる。しかし、援助機関からの資金の借り手先に関する指定がなければ、MF機関はその持続性を斟酌し、信用リスクの低い中流層以上に融資する誘因が

大きくなる。そうなれば、貧困層はMFサービスから除外され、高い利子の資金を借りる他なくなる。このMF機関による借り手の選抜は、借り手グループ内においても起こる。グループ内のメンバーたちは同じ社会の隣人でもあることから、メンバーの人格、事業内容、返済能力に関する情報をMF機関の職員よりも持っているケースが多い。そのため、Ghatak (1990) が指摘したように、メンバーたちが相互選抜により自主的に返済グループを形成する際、リスクの高い借り手が排除される。

Karim (2011) は、MFがバングラデシュの農村社会の相互扶助機能や連帯感を奪っていると指摘した。有力NGOからの融資が農村の中流層以上のみに偏っていることを上記でも述べたが、グループ貸し付けのスキームを通じてグループメンバーが支払い滞納者・延滞者に不当な圧力をかけていることもあった。非営利・非政府のMF機関は借り手から「物的担保」を要求しなくても、連帯責任制度という「社会的担保」を取ることで農村社会に目に見えない形で上下関係を形成した。NGOの債権の回収が「社会的担保」を使っても進まない時は、警察や村の有力者を利用して強制的な取り立てを行った。Karimはこの状況を貧困の再生産と呼び、農村社会の連帯メカニズムを破壊することにつながっていると指摘した。

MF機関のスキームに関連した問題以外に、女性の借り手の社会的背景に関連した問題も指摘されている。Muhammad (2009) はバングラデシュの15の村を対象とした調査で、5%の女性しか借り入れ資金を生産的に使用していないと発見した。50%の借り手は経済状態が改善しておらず、複数の機関から借り入れすることで前の借金を返済していた。残りの45%の借り手は経済状態が悪化していた。更に、Ahmad (2007) もグラミン銀行からの女性の借り手の10%しか資金の用途を自分で管理しておらず、28%の女性が資金の借り入れ後も家族から暴力を受けていると指摘した。Karim (2011) のバングラデシュの農村を対象とした調査においても、95%の女性の借り手が資金を夫や他の男性の家族に渡し、男性が資金の用途の意思決定権を持っていると指摘した。これら一連の先行研究からもわかるように、借り入れの申し込みや借金の支払いに関してのみ女性が使われており、男尊女卑が定着し

ている社会ではMFが女性のエンパワーメントの効果を必ずしも生み出せていない。

MFのスキーム以外の問題として、Karim（2011）はバングラデシュの有力なNGO職員の官僚化やモラルの低下を指摘している。BRACの職員の多くが本部から取り立て業務や新規の顧客の開拓に関して大きな圧力をかけられており、返済が遅れている借り手に暴言を吐いたりする職員も多いと指摘している。また、Pirpurに駐在しているグラミン銀行の職員にも同じような行動が目立っていると述べた。設立年数が長いバングラデシュの有力NGOは、もともと設立者のカリスマ性によって組織のガバナンスが維持されていたが、組織の規模が大きくなるにつれて、設立の理念が職員の中に浸透せずに組織の硬直化が見られる。

4. ソーシャル・ビジネス（SB）としてのMFと今後の方向性

前節のMFの変遷や問題を振り返ると、MFはフォーマルな金融機関から融資を受けることが難しい零細農家や貧困層を対象に、政府系、非政府系の金融機関がそれぞれのスキームを駆使して信用割当を行った。しかし、80年代の国際機関による構造調整、米ソ冷戦後の大競争時代において、MFの役割や活動内容も変化してきた。グラミン銀行の設立者であるユヌス（2008年）はSBの概念を、マイクロクレジットを含む社会事業の全体集合として位置付けている。彼は新たにSBという手法を開発し貧困を撲滅しようとしているが、それがビジネスという言葉を含んでいる以上、収益の追求、事業の持続性は重要な要素の一つであると述べている。SBの概念が一般的なビジネスの概念と違うところは、事業収益から投資家への配当金の分配がなく、出資額以上には還元されないことである。そしてSBの概念では、事業収益が特定の社会的問題を解決するために再投資されるのである。

適正な金利水準の資金へのアクセスは貧困を脱却するための一要件であるが、高い収益率が期待される事業の選択や、それを運営するために必要な人材がなければ、いくら信用供与がなされても宝の持ち腐れになりかねない。その観点から、途上国の有力NGOはMFサービスに加えて、教育訓練、ヘル

スケア、社会インフラの整備、起業家の育成などの社会開発に係る事業も行っている。更に、ユヌス（2010年）の最近のSB論によると、グローバル化の時代では多国籍企業などの持っている経営資源を活用することが重要であると述べている。これは、途上国の起業家、農家、生産者が海外企業の持っている人材、経営ノウハウ、情報、技術力、資金力、ネットワークなどの経営資源を活用し、国際経済システムに連結させていくことを意味する。

林（2016）は彼の著書の中で、途上国における公的セクター（現地政府、国際機関）、営利セクター（多国籍企業、現地企業）、非営利セクター（現地NGO、海外NGO）の3セクター間の合弁会社を基盤とした貧困解消のSBモデルを提唱した。このモデルの中で、林は公的セクターの役割として現地国のインフラ整備と海外市場へのアクセスを支援すること、営利セクターの役割は製品化に必要な資金、技術、マーケティングなどの経営資源を提供すること、非営利セクターは貧困層のBHNを保障したうえで、現地の小規模事業への経営指導の役割を果たすことを提唱している。このようなSBは現地ニーズに合った製品の提供にも役割を果たし貧困層の生活の質の向上に寄与すると共に、バリュー・チェーンの質的強化と量的拡大を通じて現地の雇用機会の創出にも貢献できる可能性がある。このモデルの体現事例として、バングラデシュのNGOグラミンググループとフランスの食品会社ダノンの合弁会社グラミン・ダノン・フーズ（2006年）、グラミンググループとドイツの化学会社BASFの合弁会社BASFグラミン（2009年）、グラミンググループと日本のアパレル企業のファーストリテイリング社の合弁会社グラミンユニクロ（2010年）などが挙げられる。

このようなSBモデルの提唱に対し、開発経済学の従属論支持者たちは、先進国有利な国際経済システムが途上国の価値や資源を収奪するのに過ぎないと痛烈に批判する。しかし、このモデルは現地の貧困層がフォーマルセクターからの均需効果に依存せずに、彼らの経済的自立化を可能にするバリュー・チェーンが現地社会に確立されることを意図しており、ボトムアップ型、現地の内発型開発戦略を基軸にしている。林のモデルは現地の行動主体がしっかりしたローカル・バリュー・チェーンを構築したうえで、グロー

バル・バリュー・チェーンを有効に利用することを前提にしており、全てのステークホルダーがwin-win関係になることを期待している。

5. 結語

本稿は貧困問題に関するMFの効果と問題点を文献でレビューし、今後のMFの目指すべき方向性を検討した。その問題点の多くはMF機関のスキームに関連したことであるが、第1に短い返済期間、第2に借入れ限度額の少なさ、第3に借入れ側およびMF機関側の両者にとっての高い取引費用、第4に貧困層への融資の到達域とMF組織の持続性との間のジレンマ、第5に連帯責任制度という「社会的担保」のデメリットが挙げられた。MF機関のスキームに関連した問題以外に、資金の借り手の女性の低い社会的地位に関連した問題、MF組織の職員の官僚化やモラルの低下が指摘された。

これらの先行研究から指摘されたMFに係る問題の程度は、資本形態、活動している国・地域、事業内容、組織規模、活動時期などによって変わってくる。しかし、本稿では共通に取り組むべき課題を3点提言したい。第1の提言はMFサービスに係るステークホルダー（国際機関、現地国政府、外国政府、NGO、MFサービスの受益者）を除いた学識者、メディア、人権団体などから構成された第三機関が組織化され、MFに関連した情報やデータを収集したうえで、MFの社会的、経済的、政治的評価を公正に行う必要がある。その上で、適切な業務を行っていないと評価されたMF組織には何らかの法的措置が加えられるべきである。第2の提言は、顧客から求められるMFのサービスや組織の活動目標が時代によって変化することから、MF機関は理事会・取締役会でのガバナンスチェック、職員に対する持続的研修・訓練の実施、職員の昇進・昇給といった人事管理制度の見直しなど、組織改革に取り組む必要がある。第3の提言は、途上国の行動主体が彼らの経済的自立化を可能にするバリュー・チェーンを現地社会に確立し、米ソ冷戦後の産物であるグローバル・バリュー・チェーンと有機的連携を図って発展を進めることである。但し、ここで留意すべきことは発展のプロセスに乗り遅れている地域、階層に対しては非営利セクターがBHNを保障した上で、市場価格よ

りも低いコストでのMFサービスを時宜に応じて提供する必要がある。

(注)

- ¹ グラミン銀行は1983年、チッタゴン大学の教員であるムハマド・ユヌスによって設立され、主に女性の貧困層を対象に無担保融資が行われた。一方、BRAC (Bangladesh rural advancement committee) は1972年、バングラデシュのパキスタンとの独立戦争後によって疲弊した農村の復興を図るために、シェルオイルの会計士プアズレ・ハサン・アベッドによって創設された。どちらの組織もバングラデシュのNGOであるが、最近では国際機関や外国企業との共同事業などにより、小規模融資事業だけでなく、教育、工業・社会インフラ、保健、通信、エネルギー事業等、幅広い活動を展開している。
- ² BOP (Base of the Pyramid) とは、国際金融公社によって出された2007年の報告書の中で、購買力平価で年間所得3千ドル未満の低所得者約40億人を指す。そのBOP層を対象とするビジネスは、主に外国企業が途上国の現地NGOや援助機関と提携し、現地の貧困層のニーズにあった安全かつ栄養素の高い商品を開発、販売したり、またBOP層にいる人々を労働力として活用し現地社会の自立を目的としている。

(参考文献)

- Ahmad, K.Q. (2007). *Socio-Economic and Indebtedness-Related Impact of Microcredit in Bangladesh*, The University Press Limited.
- Daley-Harris, Sam. (2007). State of the Microcredit Summit Campaign Report 2007, The Microcredit Summit Campaign.
- Ghatak, Maitreesh. (1990). "Group Lending, Local Information and Peer Selection," *Journal of Development Economics*, 46(1), pp.1-18.
- <http://www.worldbank.org/ja/news/feature/2014/1/8/open-data-poverty> (accessed November 28, 2017)
- <http://www.worldbank.org/ja/news/press-release/2016/10/03/world-bank-president-calls-for-boosting-economic-growth-investing-in-human-capital-and-protecting-against-global-threats> (accessed November 28, 2017)
- Karim, Lamia. (2011). *Microfinance and its Discontents: Women in Debt in Bangladesh*,

University of Minnesota Press.

McIntosh, Craig and Bruce Wydick. (2005). "Competition and Microfinance," *Journal of Development Economics*, 78(2) pp.271-298.

Muhammad, Anu. (2009) "Grameen and Microcredit: A Tale of Corporate Success," *Economic and Political Weekly*, 44 No.35, pp.35-42.

Shonchoy, Abu. (2010). *Seasonal Migration and the Effectiveness of Micro-credit in the Lean Period: Evidence from Bangladesh*, University of New South Wales.

United Nations. (2015). *The Millennium Development Goals Report 2015*, United Nations.

内田智大 (2009) 「アジア諸国における権威主義開発体制と人権問題」『人権教育思想研究』No.12、2-21頁。

岡本真理子・栗野晴子・吉田秀美編 (2004) 『マイクロファイナンス読本－途上国の貧困緩和と小規模金融』明石書店。

厚生労働省 (2012) 『平成25年国民生活基礎調査』厚生労働省。

高野久紀・高橋和志 (2011) 「マイクロファイナンスの現状と課題－貧困層へのインパクトとプログラム・デザイナー－」『アジア経済』LII-6、36-74頁。

小島正憲 (2013) 「「ソーシャル・ビジネス」は貧困撲滅の切り札か」『東亜』No.557、4-5頁。

鈴木佑司 (1988) 「発展とは何か」川田侃・石井摩耶子編『発展途上国の政治経済学』、東京書籍。

鷹木恵子 (2007) 『マイクロクレジットの文化人類学－中東・北アフリカにおける金融の民主化にむけて－』世界思想社。

高木保典・河合明宣 (2007) 『途上国の開発』放送大学教育振興会。

林倬史 (2016) 『新興国市場の特質と新たなBOP戦略－開発経営学を目指して－』文真堂。

深澤光樹 (2013) 「マイクロファイナンスの実態－バングラデシュを事例として」『商学研究論集』第39号、173-189頁。

ムハマド・ユヌス (2008) 『貧困のない世界を創る－ソーシャル・ビジネスと新しい資本主義－』(猪熊弘子訳) 早川書房。

ムハマド・ユヌス (2010) 『ソーシャル・ビジネス革命－世界の課題を解決する新たな経済－』(岡田昌治監修、千葉敏生訳) 早川書房。